



笑顔あふれる泉大津市!!

笑顔でこどもがのびのび遊べる広場を！
笑顔で挨拶が飛び交う町を！
笑顔でみんなが助け合う町を！

一般家庭ごみの有料化内容の報告

- ・実施時期：平成22年12月1日から
- ・有料となるごみ：一般家庭ごみ（燃えるごみ）
- ・ごみの排出方法：指定袋制（市が指定する袋）に入れて排出
- ・ごみ袋の種類と金額

大きさ	金額（1枚）
15リットル	15円
30リットル	30円
45リットル	45円

- ・ごみ袋の購入先：市内のコンビニ・スーパーなどを予定

◎平成22年12月1日より指定袋制になるが、約4ヶ月分（40枚）のお試し袋を無料配布する。

配布内容	世帯構成	指定袋の大きさ	枚数
	1人	15リットル	40枚
	2人～3人	30リットル	40枚
	4人以上	45リットル	40枚

◎紙おむつは、透明又は半透明の袋に入れれば無料回収。

◎ボランティア清掃については、活動団体から市へ申請書を提出することで「ボランティア袋」の支給あり。

◎マンション等のゴミ箱への不法投棄を防ぐため、啓発看板設置・防止柵・防止ネット等対策を講じ、市へ申請書提出の場合、年間60枚を限度としてマンション所有者へ「ボランティア袋」支給。

◎白色トレイは行政で無料回収する。→平成22年9月頃実施予定

ゴミ減量と有料化

今回の泉大津市の一般家庭ゴミの有料化について、昨年十二月の上程以前から、ゴミの現状と減量の必要性は私なりに伝えてまいりました。

ゴミの処理費用に私たちの税金が十四億円あまりも使われていることや、泉大津市の一人当たりのゴミの排出量が和泉市・高石市に比べて年間約55キロ近くも多いこと。三市で共同利用の泉北環境クリーンセンターの運営費は三市の分担で、四割が均等割・六割が搬入量割であり、ゴミの量を減らせば分担金の負担が減ること・・・等々です。

そんな中、家庭系ゴミの有料化が上程されました。

ゴミを減らして分担金を減らす努力をしているのに、あるいは努力をはじめたところなのに、「いきなり有料化とはどういうことか!」という声がきかれましたが、もっともな怒りだと思います。

私は当初より、有料化は市として減量化推進の市民啓発を、最低でも一年間は努力してもらわなければ、決して簡単に前に進むことは出来ないと考えていました。

ゴミの減量化の問題は、有料化しようがしまいが、ずっと積極的に取り組んでいかねばならない地球環境規模の問題であ

り、早急に減量化への取り組みをすすめて、次世代を担う子供たちへ「ツケ」をまわすことのないよう、持続可能な社会を残すことが我々の使命であると考えております。

焼却炉に頼ってきた日本

日本は戦後の経済復興・成長とともに使い捨ての時代に突入し、ゴミは増える一方で、なんでもかんでも焼却処分してしまえばいいという形になってしまいました。その結果、焼却炉の数が全国で約1700あまりという、恐るべき数にふくれあがりました。

これは、どれくらいすごい数字かと申しますと、人口が倍のアメリカでの焼却炉数が約280、ドイツが約170、イギリスが約55、という数字から理解出来ると思います。人口が違いますので、一人当たりのゴミ焼却量でいいますと、日本人はアメリカ人の約3倍、ドイツ人の約2倍、イギリス人の約6倍もゴミを出すという惨憺たる状況になってしまったわけです。



最優先課題は『ゴミ減量』

この私たちの誤ったゴミに対する意識と感覚を正常に戻す意味で「ゴミの減量」がいかに大切なことを啓発し続ける必要があると考えているわけです。そして、ゴミ有料化というのは、減量化のための有効な手段であることは認めます。

日常生活の中で様々なゴミ減量への取り組みを行っている市民、そういう事はおかまいなしに分別もせずにゴミを大量に排出する市民等、さまざまな差があります。結局ゴミ処理費用はみんなの税金から負担している現状では、不公平感が生じるのは当然であると思います。

従って有料化すれば、ゴミをたくさん出した人は袋代をたくさん払い、減量努力した人は袋代も少しくすむ、という事であれば公平感が出てよいのかもしれないですが・・・。今回、私は悩みに悩みました。

泉大津市民にとって何がベストか考えた時、有料化を認めれば、当然市民に負担がかかるわけですから反発はあろうかと思えますが、先ほど述べたように、ゴミをたくさん出す人と減量化努力をしている人の不公平感の是正、受益者負担の観点から、そして最も大切な地球環境の観点から、さらに厳しい財政状況を鑑みたときに、もっと大

きなつけを市民にまわすような事があっては決してならないと、少しでもリスクをへらす方向を考えました。

修正案では、実施時期を当初予定の七月から十二月にずらす提案がされたので、ちょうど、昨年十二月上程から一年ということ、この辺は評価しました。

この十二月の実施時期までに更なる市民啓発を進めていただく事はもちろんの事、有料化実施以降の方が更に力を入れて市民啓発を継続してもらうこと、更に有料化による収益をすべて明確にし、使途を明らかにすることを条件に伏して、この案件に賛成としました。

詳細内容は一面記載のとおりです。

皆様にはご負担をお掛けしますが、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

林 哲二

